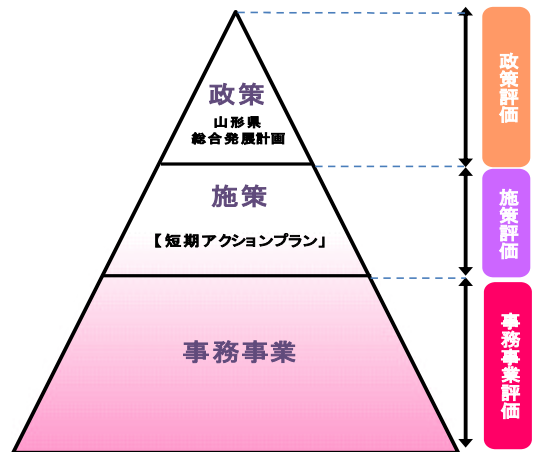


事務事業評価（事業レベルのPDCA）の進め方について

1 評価対象事業の拡大の考え方

- 県政推進に向けたPDCAサイクルを更に浸透させ、県民に対する説明責任を果たすため、評価対象とする事業は一定の数が必要
- 総合発展計画の主要施策と事務事業評価の関連性を明確化するため短期アクションプランの主要事業に対応する事業を追加
- 評価対象事業
 - ・ 29年度当初予算の「重点項目推進特別枠」活用事業
 - ・ 30年度当初予算の「県政運営基盤強化特別枠」活用事業（追加）
 - ・ 短期アクションプランの主要事業に対応する事業（追加）

合計 約300事業



2 平成29年度実施事務事業の評価の進め方

28年度	3月	【事業評価個票の作成・公表】 ・ 対象事業は平成29年度当初予算「重点項目推進特別枠」を活用した全事業 ・ 事業単位ごとに「事業評価個票」を作成し、県HPで公表	Plan 計画策定
29年度		【事業実施】	Do 実施
30年度	5月～9月	【内部評価】 各部局の「事業評価会議」で評価・検証（4月～5月） ↓ 【外部評価】 県行政支出点検・行政改革推進委員会及び一般県民 ①内部評価結果のHP公開し、意見募集（全事業）（6月） ②委員会での評価・検証（7月） ア 29年度当初予算の「重点項目推進特別枠」活用事業の主な事業について「事業評価個票」に基づき評価・検証 イ 上記以外の事業は、評価対象全事業を各部局の内部評価結果や県民意見への対応方針を踏まえ評価・検証 ※31年度以降はイのみを実施 ↓ 【評価結果の公表】 評価結果を県HPで公表	Check 検証
	10月～	【平成31年度予算に反映】	Action 見直し